



平成30年3月26日
株式会社 阿波銀行

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

阿波銀行(頭取 長岡奨)は、本日開催の取締役会において、平成30年6月開催予定の第206期定時株主総会で株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として、監査等委員会設置会社に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせします。

監査等委員会の設置により、監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることで、より透明性の高い経営の実現と、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

以 上



平成 30 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 阿 波 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 長 岡 奨

(コード番号 8388 : 東証第一部)

問 合 せ 先 執行役員経営統括部長 西 大 和
兼バリュープロジェクト室長

電 話 番 号 (088) 623-3131

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当行は、平成 30 年 3 月 26 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月開催予定の第 206 期定時株主総会で株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として、下記のとおり「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることで、より透明性の高い経営の実現と、更なる企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 移行の時期

平成 30 年 6 月開催予定の第 206 期定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただき、同定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

監査等委員会設置会社へ移行することを踏まえ、委員の過半数を社外取締役で構成する「アドバイザー委員会」という任意の機関を設置し、取締役等の指名・報酬にかかる取締役会の諮問機関とすることで一層のコーポレートガバナンスの強化を図る所存でございます。

(1) 設置日

平成 30 年 3 月 26 日 (月)

(2) 設置内容

項目	内容
構成 (委員)	[開示日現在]委員 7 名 (会長、代表取締役 2 名、社外役員 4 名)
委員長	頭取
主な協議事項	①取締役の選任および解任に関する株主総会議案にかかる事項 ②代表取締役および役付取締役の選定および解職にかかる事項 ③執行役員の選任および解任にかかる事項 ④取締役および執行役員の報酬等の総枠ならびに取締役 (但し、監査等委員を除く) および執行役員の個人別の報酬等の内容 ⑤その他、経営に関する重要事項としてアドバイザー委員会が必要と認めた事項

※本委員会は取締役会の諮問機関として位置付けております。

4. その他

定款変更の内容および役員人事につきましては、決まり次第お知らせいたします。

以 上